

個性を受け入れる

長野原町教育委員会 教育長 小林 敦子

令和4年度は、人権教育に関する教育活動を行う機会をいただきました。

コロナ対策に忙殺されている中でしたが、どのように人権教育を捉え、豊かな人権感覚を育むことができるかと考えた時に、まず地域住民の人権に対する意識を高めようと、地域の実態に即した視点で進めてきました。そこで、様々な立場で、偏見や差別意識を解消できるとして「DE T群馬」の方々による心のバリアフリー研修を実施し、また草津町の「国立重監房資料館」訪問など、住民向けの研修を行いました。



行政施策としましては、子育てに不安や孤立感があったり、貧困状態から子育てに取り組めなかったりする家庭への支援環境を整えています。小学校では、児童個々の人権を育む授業実践を行い、成果を上げてきています。中学校では、統合に向けた制服を検討するきっかけとして、性的マイノリティについて清水展人さんによる講演会を開催しました。講師の清水さんは、当事者として家族、学校、職場など様々な環境の中で多くの苦難に直面しながら乗り越えてこられた御経験があります。御自身の戸籍を変更され、2児の父親として御活躍されているという、大変貴重なお話を伺うことができました。

多様化する人権上の様々な課題に対応しながら、人権意識を高め、誰もが尊重され、自分らしく生活できる学校・職場・地域になることを願ってやみません。

教えることと任せること

吾妻教育事務所 管理主監 小林 克典

ある学校の計画訪問でふと気になった教室がありました。子供たちだけで話し合い活動をしています。議題は学級レクのルールづくりです。一人一人が真剣に意見を発表し、その意見に対する考えを堂々と述べています。単なる多数決ではなく、それぞれの意見について議論を交わした上で、計画委員を中心に納得解を合意形成していく、理想的な学級活動の授業でした。これまでしっかり指導されてきたことがわかります。子供たちは自らの役割を自覚し、タブレットも活用しながら活発に意見交換していました。きっと子供たちにとって必要感と切実感のある議題で、しっかりと自分の考えをもって話し合いに臨んでいたのでしょう。「教えるべきは教え、任せるべきは任せる。」そんな授業でした。当然そこに至るまでの普段の学級経営がなければ成立しません。まさに主体的で対話的な授業で、これからの子供たちに獲得してほしい姿を見せてもらったような気がしました。



【学校教育係】令和4年度 学校・園訪問指導のまとめ

管内各園・校への訪問では、大変お世話になりました。各園・校での先生方一人一人の実践「子供主体の授業」「課題を明確にした授業」を参観させていただくことができました。改めて感じることは、さらなる「授業・保育の質を高めていく重要性」でした。以下、参観させていただいた授業と「学校・園経営の重点」とを踏まえ、訪問のまとめとしてお伝えします。

1 [確かな学力の育成]

子供主体の一貫性のある授業実践 【子供に教え込むという教師の価値観を捨てる】

『いかに教師が教えたか』から『いかに子供が学んだか』への変革

つかむ

子供の気付き・疑問を引き出し
学習意欲を喚起する

今日は何ができるようになるかな？
どうやったら解決できるかな？

全員が学習課題を把握することが子供主体の第一歩

追究(求)する

全員が自分の考えをもてるようにする

みんなの考えを知りたい！
私の考えを聞いてほしい！

1人1台端末の環境下ならではの
全員の考えの一覧表示機能の活用場面！

対話をつなげたり、
広げたりする **問いかけ**

まとめる

学びの自覚と
次時への意欲を高めさせる

〇〇ができるようになったあ！
今回学んだことを生かして次はこうしてみたい！

学びに対しての充実感や達成感を全員に味わわせる

◎教卓を廊下に出したいのだけど、あのドアから出せるかな？

◎似た考えの人はいる？
〇〇さんの考えを詳しく説明できそうな人いる？
みんなの考えを仲間分けしてみよう！

S小学校

◎重いのを運んで、やっぱり出せなかったら嫌だね

◎教卓とドアの長さを比べられればいいよね

◎腕を伸ばして比べるのはどうかな

◎筆箱が何個分の方が正確に比べられるぞ

◎長さを比べるときは〇〇を使うのが便利だね

◎いろいろな物の長さを定規で測ってみよう！

2 [豊かな人間性の育成]

子供が失敗を恐れず、仲間間違いや失敗を笑わず、仲間の考えに関心をもてる授業づくり
『子供を指導する』から『子供を支える』への変革

「子供を支える」ことを重視した授業を参観することができました。授業で、このような雰囲気の中、子供たちが学習に取り組めることが理想です。
その手立てとして、生徒指導の3つの機能を生かした教科経営を推進していくことが、いじめ・不登校・非行予防の基盤となります。

どうしてそう思うの？

それはね…

なるほどなあ…

N中学校

生徒指導の視点（生徒指導の3つの機能）を取り入れた授業

3つの機能その1「自己存在感をもたせる」

- 一人一人の名前を呼ぶ
(声をかける)
- 一人一人と目を合わせる
- 一人一人のよさ、可能性を認める

3つの機能その2「共感的な人間関係を育成する」

- 他者の意見を否定せず、互いに関心をもたせる
- 話すこと聞くことの楽しさに気付けさせる
- 子供が協力する場面を設定する

3つの機能その3「自己決定の場を与える」

- 何をどう調べるか決めさせる
- 自分の考えをもつ時間を十分に与える
- 今日の学習を振り返り、これからの学習を考える場を設定する

3 [健やかな体の育成]

『授業で学んだことを、子供が主体的に日常生活で実践できる』ことが目標です。
「運動をもっとしたい!」「ずっと健康でいたい!」という思いを実践できる子供を育てましょう。

効果的な実践がありました。

もう少しだ!
がんばるぞ!

- 運動能力に応じた活動場所を選択できるよう、多様な場を設定し、一人一人の運動量を確保した。
- 意欲をもたせる声かけやアドバイスを行った。

(N中学校,S小学校)

自分ができることを決めて、
健康に生活するぞ!

- 子供が中心となって「家族健康会議」を開き、学校で学んだことを家族に伝え、健康課題解決に向けた目標や取組を話し合っ決めて。

(H小学校,S小学校)

さらにもう一步進めた実践をお願いします。

各園・学校で「運動習慣の形成や体力向上に関する課題や健康課題」と「目指す子供の姿」を全教職員で共通理解し、どの場面で取り組むことが有効かを計画、実践し、また全体で評価、改善していきましょう。

4 [特別支援教育]

通常学級での指導に、特別支援教育の視点をもつことが重要です。

うまくできない子供に「どうしてできないの!」「ダメでしょう!」を突き付けるのではなく、「どうしてできないのだろう」「どうすればできるかな」と、子供の「できない」原因を探り、支援を考えましょう。

どの学級でも特別な配慮が必要な子供はいます。障害があってもなくても共に学ぶという共生社会の中で、学級経営、授業改善をどう進めていくのか、先生一人一人の力量が問われています。特別支援教育を「自分事」と捉え、学級の子供たち一人一人が、達成感や成就感、存在感を感じられるように、特別支援教育の視点をもって指導・支援にあたりましょう。

通常学級でこそ特別支援教育の視点をもちましょう。
すべての子供の学びの場の基本は通常学級です。

支援に困ったときはご相談ください。

【特別支援教育専門相談員 相談ケース】

- ・ケース会議への参加
- ・検査結果から見える支援方法の助言
- ・学年会、校内研修、生徒指導会議等への参加
- ・校内教育支援委員会等への参加

5 [幼児教育]

自分たちで遊びを進めていく楽しさを実感させましょう。

幼児の思いを引き出す声掛けや支援が充実してきました。



〇〇した方がいいと思うな。

どうしてそう思ったの?

だって、△△だから。



他にもこんな実践が見られました。

- 一日の振り返りで、楽しかったことを発表し合っている。
- 幼児の製作物を飾って興味をもたせ、幼児同士の伝え合いを活性化している。

さらにもう一步進めた実践をお願いします。

幼児同士で考えを出し合っ課題を解決していく経験を積み重ねましょう。

【幼児の視点】

- ・解決方法を考える。
- ・考えを出し合う。
- ・友達の考えに触れる。
- ・試行錯誤する。



年少さんが一緒に遊べないな。

どうしたら年少さんも一緒に遊べるかな?

お友達にも聞いてみたら?

ちょっとルールを変えてみたらいいかな?

みんなで考えたら、もっと楽しく遊べるようになったね!



幼児理解に
基づいた支援

【教師の視点】

- ・一緒に考える。
- ・ヒントを与える。
- ・環境を整える。
- ・見守る。
- ・待つ。
- ・ほめる。

自分たちで遊びを進める楽しさを実感

<トラブル発生! さあ、どうする?>

幼児同士の関わりが増えれば当然トラブルが起きます。自分と異なる考えに触れ、ぶつかり合うことも大切な経験です。幼児の実態に合わせ、教師が相手のよさに気付かせたり、幼児の思いを十分聞いたりして思いを伝え合うよさを実感させましょう。

【生涯学習係より】

地域学校協働活動推進員の役割

学校と地域との橋渡し役

- ・学校と地域住民等とのコーディネート役
- ・新たな地域人材の発見
- ・地域活動と学校の教育活動の連携探索



地域学校協働活動とは

地域住民、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民により、地域全体で子供たちの学びや成長を支え「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が連携・協働して行う様々な活動のこと。

「社会に開かれた教育課程」実現に向け、学校は、地域との連携・協働を進めていくことが重要で、地域学校協働活動はその実現に大きな役割を担う。

地域学校協働活動

連携・協働

様々な地域学校協働活動

- 学校支援活動
- 土曜日の教育活動
- 放課後子供教室
- 家庭教育支援活動
- 地域社会における地域活動
- 学びによるまちづくり・郷土学習

地域学校協働本部

地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制

地域学校協働活動推進員

地域 地域住民、保護者、企業・団体などが参画

『地域学校協働活動推進員』（以下「推進員」）は、教育委員会によって委嘱され、各園・校における地域の人材や文化財等を活用した学習活動を行う際に、関係各所との連絡調整役等を担います。

推進員が学校と地域の連絡窓口となることで、教職員の負担軽減や新たな人材の発見、未知の地域活動との連携、地域住民の学校への注目度向上などの効果が期待されます。

現在、郡内では高山村では推進員2名が活躍しており、その活動は年々充実してきています。

家庭教育支援チーム ～地域の力で家庭や子どもを支える～

<子育て家庭>

<家庭教育支援チーム>

学校・教育委員会と連携しつつ、地域の多様な人材（※）を活用して実施

※元教員、社会教育関係者、子育て経験者等

児童福祉法に基づく対応

学びの場や情報の提供等

アウトリーチ型支援

家庭教育・子育てに関心がある家庭

不安や悩みを抱える家庭

福祉的に対応が必要な家庭

家庭教育とは

家庭教育は、全ての教育の“出発点”であり「父母」「その他の保護者」が子どもに対して行う教育のこと。

現代社会は、核家族化や地域のつながりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境の変化から、子育てに悩みや不安を抱く親が増加し、支援が必要な家庭への対応が急務である。

そのため、地域全体で「家庭教育」を支える体制づくりが必要であり、この体制づくりの一つとして『家庭教育支援チーム』の設立が有効な手段と考えられる。

【「地域における家庭教育支援基盤構築事業」文部科学省資料より】

吾妻教育事務所では、これまでに各町村が実施している、「家庭教育支援の活動」や「家庭教育支援を目的とした団体」等を、『家庭教育支援チーム』として設立する支援をいたします。

『家庭教育支援チーム』設置によるメリット

- 子育て支援に多様な人材、専門家が関わることにより、専門的で効果的な取組になります。
- 家庭教育支援が連携・協力することで取組が一層強化されます。
- 子育て家庭に対して、学びの場や情報提供など様々な支援を一体的に行う機会となります。
- 文部科学省へのチーム登録となり、国からの情報提供を受けられます。

掲載内容についてのお問い合わせは 吾妻教育事務所 へお願いします
TEL 0279-75-3370(代) E-mail agakyou@pref.gunma.lg.jp